

番号：140749

国名：マラウイ

担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：中規模灌漑開発維持管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年9月下旬から2014年11月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月17日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	農業（灌漑）に係る各種評価調査
対象国／類似地域	マラウイ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし。ただし、黄熱病の予防接種は必須ではありませんが、黄熱感染危険国を経由して入国する場合にはイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示を求められます。

6. 業務の背景

マラウイの農業は、GDPの約35%、外貨獲得の約80%を占める基幹産業の一つである。また、労働力の80%が農業セクターに従事している。しかしながら、耕作面積1ha以下の小規模農家が農業就業人口の90%を占め、そのほとんどは天水農業に依存し、干ばつや洪水等の突発的な自然災害に対して脆弱である。そのため、農業生産の安定と生産性向上を図ることが重要な課題である。

灌漑開発は国家の食料安全保障上重視されており、中期国家開発計画である「Malawi Growth and Development Strategy: MGDS II (2011-2016)」において優先分野の一つに掲げられている。さらに、大統領のGreen Belt Initiative (GBI)において灌漑面積の拡大が提唱されている。

JICAは、2011年6月から2014年5月にかけて、南部地域11県を対象地として、「中規模灌漑開発プロジェクト (Project for Development of Medium Scale Irrigation Schemes : MIDP)」を実施した。プロジェクト対象地域における灌漑事業の実践を通して、計画・施工管理から維持管理に係る灌漑技師、さらに農業普及員や農民グループなどの灌漑事業関係者の能力強化、およびモニタリング・評価体制の構築が支援された。

一方で、点に終わらず面としての展開を目指すためには、上記先行案件の成果(注1)をマラウイ政府自身が他地域で水平展開することを見据えて、人材の育成や能力強化体制の整備に取り組む必要がある。それらの活動に対する支援のために、マラウイ政府により我が国に対して、「中規模灌漑開発維持管理能力強化プロジェクト」が要請された。要請された内容では、北中部地域を対象として、先行案件で能力開発された南部地域の政府灌漑事業関係者をMIDPアプローチの研修講師などとして積極的に巻き込むことを通じて、全国レベルでの水平展開の足掛かりとすることが計画されている。

これに関し、今回実施する詳細計画策定調査では、マラウイ側関係機関との協議・現地調査を通じて、協力要請の背景及び内容の確認、必要な情報・資料の収集・分析を行う。そのうえで、より効果的・有効的な協力計画の内容をマラウイ政府に提案・協議し、プロジェクト実施に関わる合意文書(M/M)締結を行う予定である。

(注1) : MIDPアプローチと呼ばれる方式に整理された。これは、①政府直接管理施工、②農民参加型施工、③灌漑技師と普及員の共同作業等の要素を持つ、関係者の実践的な能力向上のための有効なアプローチである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては、監督職員より情報提供を行う。

(1) 国内準備期間(2014年9月下旬~10月上旬)

- ①要請背景・内容を把握するための先行案件(「中規模灌漑開発プロジェクト」)の情報および報告書等の資料の収集・分析を行う。(プロジェクト事業進捗報告書・プロジェクト事業完了報告書(英文)・終了時評価調査報告書(案))
- ②現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ③マラウイ側関係機関(C/P機関等)、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ④PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ⑤調査団事前打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2014年10月中旬~10月下旬)

- ①JICAマラウイ事務所等との打合せに参加する。
- ②マラウイ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③以下の事項を含む担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。

- (ア) 開発計画および農業開発関連政策における本プロジェクトの位置づけ
- (イ) 先方関係機関、特に実施機関の組織体制（人員、予算、所管事項、業務内容等）と関連する法制度
- (ウ) 関連セクターにおける他ドナー・機関の援助動向
- ④収集資料の整理・分析、収集資料のリスト作成、質問票回答のとりまとめを行う。
- ⑤PDM（案）（和文・英文）、P0（案）（和文・英文）の作成に協力する（PDM（案）作成に係るワークショップの実施）。
- ⑥協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑦現地調査結果の JICA マラウイ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2014年11月上旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席するとともに担当分野に係る結果報告を行う。
- ③詳細計画策定調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は（1）、（2）のすべてとする。

- (1) 事業事前評価表（案）（和文、英文）
- (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

なお、上記（1）、（2）については電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年10月12日～2014年10月31日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 灌漑技術（農林水産省）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構マラウイ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗

- することになります)
- エ) 通訳備上
なし
 - オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
 - カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム (TEL:03-5226-8426) にて閲覧できます。

- ・ マラウイ国「中規模灌漑開発プロジェクト」プロジェクト事業進捗報告書
- ・ マラウイ国「中規模灌漑開発プロジェクト」プロジェクト事業完了報告書 (英文)
- ・ マラウイ国「中規模灌漑開発プロジェクト」終了時評価調査報告書 (案)

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上